

転入に関する誓約書

(宛先) 久万高原町長

私及び下記児童は、入所が決定した場合、**入所決定月の初日までに**久万高原町に転入しますので、久万高原町の教育・保育給付認定の申請及び特定教育・保育施設等への利用を申し込みます。

また、転入後はすみやかに久万高原町役場保健福祉課窓口にて入所申込手続きを完了させることを誓約します。

なお、**同日までに転入（住民登録上の異動のみならず、実際の居住地を久万高原町にすることが前提です）ができなかった場合には、教育・保育給付認定が取り消されても（幼稚園、保育所等の利用も不可となります）、異議はありません。**

年 月 日

申請者（保護者）署名

申込児童名	(年 月 日生まれ)
	(年 月 日生まれ)
	(年 月 日生まれ)
提出時点での住所	
転入後の住所	久万高原町
転入予定日	年 月 日
現在の入所状況 (申込時点)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="text" value="入所保育施設名"/> :
転入後の状況 (添付書類等)	<input type="checkbox"/> 久万高原町内の賃貸物件に居住予定 →「 賃貸借契約書※ 」の写し（住所と入居日記載、署名捺印があるもの） <input type="checkbox"/> 久万高原町内で購入した物件に居住予定 →「 売買契約書※ 」の写し（住所と引渡日記載、署名捺印があるもの） <input type="checkbox"/> 久万高原町在住の親族と同居予定 →「 就労証明書等※ 」（同居予定の方が65歳未満の場合のみ） <input type="checkbox"/> 申込時点で未定 →決まり次第、すみやかに上記の書類を久万高原町役場保健福祉課に提出してください。（※入所決定月の初日までに、実際の居住地を久万高原町内とし、住民登録を久万高原町に異動していただくことが入所の条件となります。） ※各添付書類は、必ず申込締切日までに提出すること。

確認事項

①現在就労されていますか？ 父 はい いいえ
(育児休業中含む) 母 はい いいえ

②転入後も同じ仕事を続けますか？ 父 はい いいえ
(転勤の場合は「はい」に☑) 母 はい いいえ

※いいえの場合、就職先が決まっている方は就労が内定していることが分かる証明書を、決まっていない方は求職活動の状況が分かる申立書の提出をお願いします。